

論文 / 著書情報
Article / Book Information

題目(和文)	少年矯正の基本的理念の成立とそれに基づく少年院寮室の建築計画に関する研究
Title(English)	
著者(和文)	野口智美
Author(English)	Tomomi Noguchi
出典(和文)	学位:博士(工学), 学位授与機関:東京工業大学, 報告番号:甲第9848号, 授与年月日:2015年3月26日, 学位の種別:課程博士, 審査員:大野 隆造,奥山 信一,中村 芳樹,斎尾 直子,那須 聖
Citation(English)	Degree;, Conferring organization: Tokyo Institute of Technology, Report number:甲第9848号, Conferred date:2015/3/26, Degree Type:Course doctor, Examiner:,,,,
学位種別(和文)	博士論文
Category(English)	Doctoral Thesis
種別(和文)	要約
Type(English)	Outline

論文の要約

本研究は、「少年矯正の基本的理念の成立とそれに基づく少年院寮室の建築計画に関する研究」と題して次の5章より構成される。

第1章「序論」では、研究の背景、矯正施設（刑務所、少年刑務所、拘置所、少年院、少年鑑別所及び婦人補導院）に関する基本的事項並びに既往の研究論文等を整理して、少年矯正の施設建築に関して行う研究の意義を示し、少年院は少年の再非行防止を目指し「収容して矯正教育を授ける施設」であり、その使命を果たすため少年院建築には、保安、教育、生活という三つの性能の実現が求められること、新しい「少年院法（平成26年公布）」や「少年矯正を考える有識者会議提言」を踏まえた今後のあるべき姿としては、教育効果をより高められるよう落ち着いた居住環境の整備及び開かれた施設とする建築計画が必要であること、そして、それらを具体化する手法としては寮室内と屋外空間との接続を考慮した寮室計画が重要であることを述べ、本研究の目的と構成を明示している。

第2章「少年矯正施設の変遷と矯正教育の基本的理念」では、少年施設については建築学からの研究が見当たらず関連する参考図書もないため、法律や矯正分野の専門図書を基に、明治以降に懲治監及び懲治場、特別幼年監、感化院等が設置されて、大正11年に少年院の前身である矯正院が誕生し、昭和23年に現在の少年院の組織となるのにもない、監獄内で誕生した「少年行刑」から「少年保護」という現代の少年矯正の基本的な理念の成立の経緯を確認している。さらに、矯正関係機関誌等から施設建物の転換点となる記述を抽出し、施設便覧等からわずかに確認された配置平面図等をあわせみること、それぞれの建築的特徴を確認し、施設建築もその理念に基づき少年行刑（刑罰）の場から、少年保護（教育）の場として計画されて変化してきたものであることを明確にしておき、少年矯正の施設建物に関する研究の端緒となる歴史資料としてまとめて次章以降の現代及び将来の施設建築を考える基盤としている。

第3章「現代少年院の建築計画と設計の要点としての居室と屋外空間との関係」では、まず実例から今日の少年院施設を概観した後、それらがいかに形作られてきたのかを、矯正関係機関誌等に掲載された現代の施設建物に関する記述を用いて考察し、少年保護の精神のもとに矯正教育を行うための施設建物としての計画上の考え方を捉えている。その上で、新しい少年院法及び有識者会議提言に対し施設建物に関する応答として考えられる、矯正教育効果の一層の向上を図るために一般住宅により近い生活環境とすること及びより開かれた施設とすべきという課題に対して、寮室と屋外空間との接続点である窓まわりの設計による提案の可能性を示し、その要件を求めるため、居室から直接屋外へ出られないという共通の特徴をもつことから特に集合住宅団地を対象として、ヒアリングやアンケート調査等を用いて屋外空間に対する居住者の意識の分析を行い、居室の窓から見える植栽の量や見え方及び窓際に置かれた植栽がその印象と満足度に大きく影響していること等を明らかにしている。

第4章「在室者の意識からみる少年院の単独寮室と屋外空間との関係」では、一般社会の生活環境として前章で示した集合住宅の居室において窓からの景色が在室者の意識に影響を及ぼすという点について、少年院の寮室という屋外へ出ることが厳格に制限されている上に格子等が設置されている建築空間にあっても、同様の効果があるとの考えに基づき、それを明らかにするため、

模擬寮室を製作し、窓からの景色と格子の形状及び位置を可変とした合計 22 のパターンについて、実際に参加者がその室内に在室して印象評価を行う実験を実施している。その実験結果の因子分析からは、一般的な住居と共通する心地の良さを示す「居住性」や自分の居室空間に関する「領域性」の因子の他に、矯正施設として特有の保護・観護にまつわる「保護性」の因子が抽出され、加えて、印象評価、好ましき評価及び参加者の発話の分析により、各変数との関連性を捉え、寮室から見える景色として、寮室隣棟との間に植栽を施すことや窓辺に置く鉢植えの効果、また敷地境界フェンス越しに見える住宅の窓からの視線に対する意識、格子のタテヨコによる印象の違いなどを明らかにし、これらの結果を用いて、設計上有効な配慮及び工夫について提案を行っている。

第 5 章「結論」では、以上の成果を総括した上で、本研究で用いた手法について将来の施設設計を考える上での有効性を確認し、加えて、実務としての取り組みに必要と考えられる今後の研究展開について示して、本論文を結んでいる。

目次

第 1 章 序論

- 1.1 研究の背景
 - 1.1.1 根拠法律の変革
 - 1.1.2 学術研究への期待
 - 1.1.3 収容率好転による転機
 - 1.2 用語の解説及び施設の基本事項
 - 1.2.1 用語の解説
 - 1.2.2 矯正施設の種類
 - 1.2.3 少年矯正施設の種類
 - 1.3 既往の研究論文及び文献と本研究の位置付け
 - 1.3.1 矯正施設建築に関する既往研究論文
 - 1.3.2 矯正施設の建築計画に関する文献
 - 1.3.3 本研究の位置付け
 - 1.4 少年院の概要と本研究の骨子
 - 1.4.1 現代の少年院の概要
 - 1.4.2 少年院の使命
 - 1.4.3 少年院の施設建物に求められる性能
 - 1.4.4 平成 26 年少年院法が示唆する少年院施設
 - 1.4.5 本研究の目的及び意義
 - 1.5 研究の構成
- 参考文献

第 2 章 少年矯正施設の変遷と矯正教育の基本的理念

- 2.1 目的と方法
 - 2.1.1 本章の目的
 - 2.1.2 方法と構成
- 2.2 少年法以前の少年のための矯正施設の変遷とその施設建物
 - 2.2.1 懲治監及び懲治場並びに幼年監
 - 2.2.2 感化院
- 2.3 矯正院及び少年院の変遷とその施設建物
 - 2.3.1 矯正院
 - 2.3.2 少年院

2.4 昭和30年代後半以降の少年院の施設整備

2.5 まとめ

参考文献

第3章 現代少年院の建築計画と設計の要点としての居室と屋外空間との関係

3.1 目的と概要

3.1.1 本章の目的

3.1.2 本章の概要

3.2 現代少年院の施設実例による建築計画の概観

3.2.1 目的と方法

3.2.2 施設の立地

3.2.3 施設の配置計画

3.2.4 寮室の計画設計

3.3 文献資料にみる現代少年院の建築計画と設計の要点

3.3.1 目的と方法

3.3.2 文献資料の概観

3.3.3 記事内容の分類

3.4 新少年院法等に対する居室と屋外空間との関係

3.5 住宅の居室と屋外空間との関係

3.5.1 目的と方法

3.5.2 屋外空間に対する居住者の意識

3.5.3 居室から見た屋外空間

3.5.4 本節のまとめ

3.6 まとめ

参考文献

第4章 在室者の意識からみる少年院の単独寮室と屋外空間との関係

4.1 目的と方法

4.1.1 本章の目的

4.1.2 方法と概要

4.2 寮室の印象評価実験

4.2.1 実験概要

4.2.2 実験装置及び模擬寮室製作

4.2.3 実験変数の設定

4.2.4 実験手順

4.3 形容詞句対による印象評価結果

4.3.1 因子Ⅰ（居住性）に関する印象評価

4.3.2 因子Ⅱ（保護性）に関する印象評価

4.3.3 因子Ⅲ（領域性）に関する印象評価

4.3.4 格子形状と印象評価

4.4 好ましさの評価結果

4.4.1 窓から見える屋外の景色との関係

4.4.2 格子の形状との関係

4.5 実験参加者のコメントにみる在室者の意識

4.6 まとめ

4.6.1 実験結果のまとめ

4.6.2 本実験により示唆された設計上の配慮

4.6.3 本章のまとめ

参考文献

第5章 結論

5.1 まとめ

5.2 今後の展望及び課題